

野瀬町長「憲法9条の改正は必要ない」

甲良町議会12月定例会で、野瀬町長は西澤議員の一般質問に「憲法9条の改正は必要ない」と答え注目されました。主なやり取りを紹介いたします。

憲法9条守れ！ 前文は9条につながる

西澤議員は、一般質問(7日)で、憲法をくらしに活かす、町政運営に活かす視点が重要と考えます。とりわけ当面の熱い焦点となつている安倍晋三政権による憲法改定に關し、**①** 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。』などと定めた憲法第9条を守るべし」との立場を明確に表明することを求めました。

野瀬町長は、日本国憲法前文の中にも9条につながるような文言があるとして、憲法前文の3カ所**①** 政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、**②** 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意し

防災センターの早期着工を 求める決議

町民の審判無視か？ 建部議員が提出

12月議会最終日の13日、建部議員から「甲良町総合防災センターの早期着工を求める決議(案)」が提出されました。採決の結果、賛成7(岡田、田中、阪東、建部、丸山、木村、宮崎の各議員)、反対4(山田充、山田裕康、野瀬、西澤の各議員)で可決しました(西川議員は議長のため裁決に参加せず)。

同決議によれば、「今までに7105万円の費用をかけてきた」と述べ、借入金の7割が交付税算入される「この好機を利し、投じた7105万円を生かすためにも建設は必然」とまで言い切っています。

西澤議員は、町長選挙で、中止や見直しを掲げた野瀬氏と松元氏の合計得票が建設推進を訴えた大橋氏の2.2倍の得票だった現実を提出者はどう受け止めているかなど質問し、議会は町民の審判を受け止めるべきなどと反対討論。他に、賛成7人、反対2人、合計10人が討論をおこないました。

同決議には法的拘束力はありません。野瀬町長は記者の取材に「建設中止の方針に変わり有りません」と答えました。【詳しくは次号にてお知らせします。】

公金横領総額 約4,719万円

11月27日臨時議会の全員協議会で、公金横領事件の容疑者に弁済を求める金額は、約4,719万円になると報告。◆監査委員の認定に付した後、行政処分として請求するもの。内訳は、すでに容疑者の家族から弁償されている額が約3,375万円、自己破産事件の配当金が約61万円で、残りの請求額は約1,346万円となると説明。野瀬町長はこの額で請求手続きを進める予定、と表明しました。◆11月20日の公判で、検察側は、「公務員の侵した罪であり厳重に処罰する必要あり」「甲良町の被った被害は甚大」などと弁論し、懲役3年を求刑。12月18日、判決公判で懲役3年、執行猶予5年が宣告されました。



た。」**③**われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのである。政治道徳の法則は、普遍的なものであり、…」**②**を抜粋して読み上げ、戦争放棄という原理、原点が前文にも書かれている」と述べ、憲法9条の改正は必要ない」と答えました。

安倍9条改憲NO！
署名を窓口

西澤氏は、安倍9条改憲NO！全国市民アクションが呼びかけた「安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名」の署名用紙を町施設の窓口で置くよう検討を求めました。野瀬町長は内部でしっかり検討したうえで答えを出していきたい」と答えました。

甲良民報

2017年12月17日 721号【補充版】
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士463(西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875
©日本共産党の見解を紹介いたします。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】